

## 外国人住民の現状の主な課題及び多文化共生施策の全体像 (様式)

### ○ 主な課題及び規模別の中の主な取組内容

| 区分          |                     | 取組の規模   | 主な課題                        | 市区町村を超える地域単位 | 市区町村単位  | 市区町村より小さい地域単位                              | その他  |
|-------------|---------------------|---|-----------------------------|--------------|---|--|--|
| コミュニケーション支援 | 地域における情報の多言語化       | ・外国人登録の国籍数が多い(最多119カ国)ため、何ヶ国語を多言語にするか   |                             |              | ・地域の中でのコミュニケーションの基本言語を日本語としたうえでの、日本語ルビ付、英語、中国語、ハングルによる外国語版ホームページ(月1回更新)、外国語広報紙(年4回発行)、10種類の生活情報紙(年1回改訂)等の作成<br>・外国人相談窓口<br>区役所1階…英語・中国語・韓国語<br>しんじゅく多文化共生プラザ…上記3言語+タイ語・ミャンマー語 |  |  |
|             |                     | ・顔の見えない関係の中での、より効果の高い情報伝達手段の確保(多言語の発行物の配布場所、配布方法)<br>・多言語での情報提供をしていく上での表記の統一            |                             |              | ・新宿に初めて生活をする外国人区民に「新宿生活スタートブック」(4言語)を外国人登録窓口で直接配布。<br>・平成21年度「外国人への情報提供ガイドライン」を策定予定。多言語発行物を揃えた配布場所の確保、施設名等表記の統一を図る予定。   |  |  |
|             | 日本語および日本社会に関する学習の支援 | ・日本語を習得する機会の確保(増大を続ける日本語教室の需要・スタッフの養成)  |                             |              | ・区内全域を対象として初級向け日本語教室を8ヵ所9教室を開設。(週2回、週1回)<br>・平成21年度10月から、実習付のスタッフ養成講座を実施。   | ・(財)新宿文化・国際交流財団による民間ボランティア団体の日本語教室への助成の実施。 | ・民間ボランティア団体等による日本語教室の実施。                             |
| 生活支援        | 居住                  | ・騒音・ゴミ出し等ルールを守らない居住トラブル<br>・入居にあたっての偏見(外国人といふことで入居できないケース、騒音・ゴミ出し等のトラブルを避けるための貸さないケース等) |                             |              | ・広報紙、生活情報紙等を通しての、外国人に対する賃貸契約や使用上のルールの啓発。<br>・区立・区営住宅入居者募集の情報提供。<br>・人権週間における外国人に対する啓発活動の実施。   |  |  |
|             | 教育                  | ・日本語が不十分で学習についていけない児童生徒に対する学習支援<br>・不就学児童・生徒の実態把握が困難                                    |                             |              | ・教育委員会では、日本語学級の開設、教育センターでの集中指導、各学校で放課後を利用した日本語指導、教科指導を実施。<br>・区長部局では、児童館等を利用して、夜の日本語学習支援を開設。(18:30~20:30)   | ・(財)新宿文化・国際交流財団による日本語学習支援(夏休み・春休み)         | ・CCS世界の子どもと手つなぐ学生の会による学習支援(しんじゅく多文化共生プラザ及び大久保地域センター) |
|             | 労働環境                |   |                             |              | ・外国人相談窓口での新宿外国人雇用支援・指導センター等の紹介。   |  |  |
|             | 医療・保健・福祉            | ・健康保険への未加入と未加入外国人等に対する検診等<br>・結核、エイズ、新型インフルエンザをはじめとする伝染性疾病に対する情報・予防策等の周知徹底              | ・外国人のための無料健康相談会(東京都との協力で実施) |              | ・日本語学校就学生結核検診の実施。<br>・エイズ対策リーフレット、電話相談。<br>・乳幼児健康診査における通訳者の配置。<br>・4言語でのインフルエンザ情報の提供。<br>・その他通知・案内等の多言語化。   |  |  |
|             | 防災                  | ・地震を中心とする防災意識の普及徹底<br>・緊急情報が伝わらない<br>・災害時の通訳確保が困難                                       |                             |              | ・多文化防災訓練の実施。<br>H17~18年度 大久保小学校<br>H18~21年度 日仏学院<br>・セーフティカードの作成と配布(H19)<br>・生活情報紙「①緊急のとき」「②災害に備えて」における普及啓発の実施。   | ・(財)新宿文化・国際交流財団による多文化防災訓練への通訳派遣。           | ・日本語学校就学生の訓練への参加・通訳協力                                |

|             |               |  |  |  |  |  |
|-------------|---------------|--|--|--|--|--|
| 多文化共生の地域づくり | 地域社会に対する意識啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人と顔の見える関係でのコミュニティの組織化</li> <li>・地域社会で様々な課題が起る中での日本人区民に対するフォローアップ</li> </ul>        |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人が多い地域との意見交換会の実施。</li> <li>・ネットワーク連絡会(区、財団、NPO、町会、外国人コミュニティ等)の開催による意見交換の実施。</li> <li>・区のホームページを通して、多文化共生実態調査(H19年度)の調査結果を公表。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)新宿文化・国際交流財団による国際理解講座</li> </ul> |  |
|             | 外国人住民の自立と社会参画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会へ溶け込んでいく認識、地域社会のルール、生活習慣を習得する認識が希薄。</li> <li>・日本人と顔の見える関係でのコミュニティの組織化</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人登録窓口での「新宿生活スタートブック」の配布と日本のルール・生活習慣等の情報提供(徹底)</li> <li>・日本語学校を通じての日本のルール・生活習慣等の情報提供(徹底)(外国語版ビデオ・DVD「はじめまして新宿-生活習慣編」)</li> <li>・町会、商店会等への参画の周知(外国語版ビデオ・DVD「はじめまして 新宿-コミュニティ編」)</li> <li>・ネットワーク連絡会(区、財団、NPO、町会、外国人コミュニティ等)での意見交換の実施</li> <li>・日本語教室の中での日本のルール・生活習慣等の情報提供</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)新宿文化・国際交流財団による国際理解講座</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語を習得した韓国人による韓国語講座の実施(新宿ムクゲ会)</li> <li>・在日韓国人による新宿韓人発展委員会の発足(地域の清掃活動等への参加)</li> <li>・ラテン文化センターとの共催事業(ラテン諸国の音楽と舞踊の紹介)</li> </ul> |
|             | その他           |  |  |  |  |  |

※貴団体が何らかの形でかかわる取組について、施策の簡単な内容及び主体(国、都道府県、市区町村のほか、NPOや国際交流協会、企業や外国人コミュニティ等を含む)を記載してください。

※取組の規模の列「その他」は、県域を越える市の連携など、他の「取組の規模」で捉えきれない範囲の取組を記載してください。

## ○ 推進体制の整備状況

### (1) 担当部署の設置状況

平成17年度 文化国際課設置  
しんじゅく多文化共生プラザ開設  
平成20年度 文化観光国際課に移行 現在に至る

### (2) 指針・計画の策定状況

<策定状況>  
新宿区総合計画(平成20~29年度)

<主な目的(目的規定等)>  
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに暮らしやすい環境づくりに取り組む

### (3) その他

平成15年度 新宿区における外国籍住民との共生に関する調査  
平成19年度 新宿区多文化共生実態調査